

「地域ケア会議および介護予防・日常生活支援総合事業に関する人材育成研修会」参加報告

地域アドバイザー：伊勢呂・菱田

期日：平成 29 年 9 月 9 日(土)～10 日(日)

会場：TKP 御茶ノ水カンファレンスセンターホール 2F

(〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 4-3 新お茶の水ビルディング)

参加者：各士会で選任された地域ケア会議・総合事業における人材育成の担当者約 90 名

内容：9 日 13:00～17:30

オリエンテーション

座学

「最新の制度・施策の動向～効果的な介護予防の横展開事業を中心に～」

「地域ケア会議・総合事業と MTDLP～特設委員会の動向も含めて～」

「地域ケア会議および総合事業の動向～行政および地域包括支援センターの立場から～」

10 日 9:30～15:00

各士会における人材育成や総合事業に関する取り組みの事例紹介

～各士会（山形県・新潟県・奈良県・沖縄県）からの紹介およびパネルディスカッション～  
グループワーク

「軽度者の自立支援型ケアマネジメントに資する助言：2 事例」

実際の地域ケア会議同様に基本情報・基本チェックリスト・課題整理総括表・介護予防サービス支援計画表・興味関心チェックリストを 3 分間読み込み、①自立した日常生活を阻害している要因②課題に対する支援内容③達成可能な具体的な目標④地域課題についての 4 つのポイントで話し合った。各グループの発表は話し合いの中から優先課題を 1 つ提示し、それに対して具体的な解決策をアドバイスするという会議を想定した形で行われた。

2017 年 2 月 7 日に「地域包括ケアシステム強化法案」が閣議決定された。一定の所得以上の高齢者が介護サービス利用時に払う自己負担割合を、2018 年 8 月から 3 割に引き上げる介護保険法の改正案や、障害者総合支援法の改正案、社会福祉法の改正案などが含まれる。高齢者の介護の必要度を示す「要介護度」を維持・改善した市町村を財政的に支援する仕組みも、18 年度から導入する。要介護度を低く保つことでサービス給付を抑え、40 歳以上の人負担している介護保険料の上昇を抑えるのが狙い。17 年度中に具体的な評価指標を決める。リハビリ職と連携した介護予防の取り組み状況や、個々の利用者の介護計画が適正化かどうかを専門職が検討する会議の開催状況などを評価対象とする見込み。従来の「保護型介護」から脱却し、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送っていただくため「自立支援型介護」「予防型介護」へと進めていくことが必要になってくる。自立支援型や予防介護型(重度化予防も含む:介護度 4・5 も自立に向けた取り組みを行い少しでも改善することが重要)に仕組み、高齢者の介護度を下げた事業者への介護報酬を優遇したり、支援介護サービスを提供しない事業者への介護報酬を減らしたりする制度が決定した。詳細は未定。また、一定の条件を満たせば、現在は別々に運営している介護と障害者福祉の各事業所を一体化できるように現在検討中である。いずれ地域ケア会議に障害者・子ども・生活困窮者も含まれ、ADL・IADL についての評価が基本になる。つまり、オールマイティーな OTR が求められ

る。

2040年に向けて予防はさらに重要なテーマであり、一次：社会参加する 二次：虚弱を遅らせる

三次：重度化を遅らせるに分けて整理される。三次予防には多職種連携をベースとしたチームケアが不可欠。「もうひとつの予防」として、地域で「つながる」状態に向けた支援も重要なテーマ。一人ひとりが地域でつながる姿は、「虚弱化」と「重度化」を遅らせる取り組みの前提であり、介護予防推進に不可欠である。

研修を終えて（県士会としての今後の課題、感想）

県では、POSが共同して動き始めたばかりである。県士会としては行政からの依頼はこれからであり、行政に働きかけている段階である。実際に行政で働いている作業療法士に聞くと、書面では伝わらない、スルーされることが多いとのこと（普段の業務が多忙・書類が多く目に留まらない）。自分たちが出来ることを具体的に直接アピールすることが重要であり、具体的な事例を提示すると理解されやすいとのこと。また、積極的に行政に話しかけ、働きかけることが大事と。発表した4県の県士会の取り組みとして共通していたことは、県や行政に何度も何度も通いコミュニケーションを多く取ったこと、依頼された業務（地域ケア会議・サポーター養成講座など）では結果を残すことなど、作業療法士が必要とされる人材であるとアピールしていた。課題としては、様々な業務に対応できる県士会員を増やすことと言っていた。

実際に地域ケア会議に参加している県士会員は少なく、呼ばれることが無いことも現状である（リハ職は1名いれば良いですとPTしか呼ばれない）。地域ケア会議に出席し、ケアマネージャーに助言できる人・結果を残し次の会議に指名される人はいるのだろうかと思った。グループワークや講師からのアドバイスで、地域ケア会議でのOTの専門性のPRの仕方や助言のポイントを学ぶことは出来たが、実際に参加した場合、結果を残せる自信は無い。参加経験のある県士会員に事例を提供してもらい、勉強会・講習会を実施していく必要があると思われる。

今自分がすべきことは、政策を理解すること・ケアマネジメントのやり方・思考過程を理解すること・MTDLPをもっと利用し、理解することである。そして、地域や県士会に貢献できるように取り組んでいきたい。

協会より外部への営業ツールとして「地域包括ケアシステムにおける作業療法士の役割」が作成された。「国民が皆様が健康で満足した生活が送れるようになることを目標に、会員の資質向上に努めるとともに、国の定める地域包括ケアシステムの実現に向けて積極的に取り組んでまいります。また、医療・介護・福祉職の皆様をはじめ地域の皆様と連携を図りながらその目標達成に努力します。」と明記され、各場面での作業療法士の役割がわかりやすく示されている。

裏面は各県士会の自由記載可能で、OTのPR活動に活用をすすめられた。

今後、各士会員は地域包括ケアシステムの実現に向け、地域でのOTの役割を受け止め、応えて行くことが求められている。まずは各士会員が現在のOTの役割を再確認し、それぞれの現場において地域と関わり繋がる事が必要だと思われる。そしてOTのPR活動や介護予防や自立支援活動を実践し、地道な積み重ねが必要である。

人材育成については活動を推進する上でとても重要であり、地域活動の参加経験の伝達や研修

会・勉強会を実施し、また県の様々な研修会や協会の研修会などへの参加をすすたい。県外では人材育成として県が必要として、協会から講師を招いた県もあった。できれば協会からの講師を招いて、地域アドバイザー委員はじめ県士会員が、講師から直接学べる機会があると良いと思う。